

皆様に、最新の**労働災害情報**をおとどけています！

災害発生情報

64

2014.1.21
(社) 筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で発生した労働災害の最新情報をお届けしています。各社の安全衛生管理活動にご活用ください。

【墜落・転落災害】

業種	卸売業	経験	2年	年齢	50歳	男女	男性
発生月		発生時刻	18時45分				
発生状況	工場内の中2階において、フォークリフトに乗せた荷物を台車から降ろす作業をしていたところ、台車に足をかけた瞬間にバランスを崩し、台車ごと地面に転落した。						
負傷の程度/部位	肋骨骨折、左手甲骨折			休業見込	2か月		

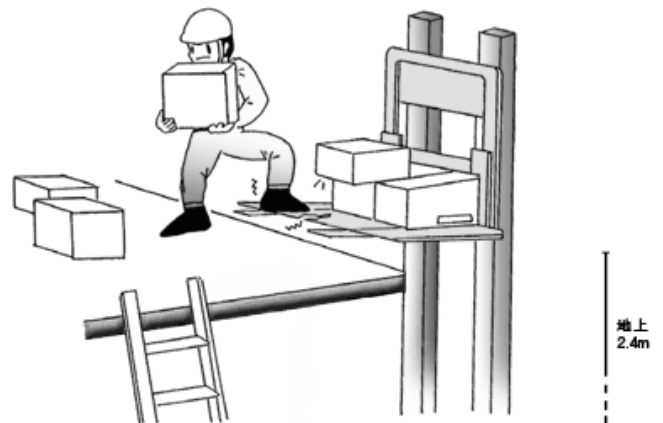
コメント

荷役作業をする場合、フォークリフトを使用する機会が多いですが、**使用方法に問題があったために発生する災害**が少なくありません。

過去の災害事例として**ダントツに多いのは、フォークリフトを足場代わりに使い、作業員が転落した**ケースです。

パレットには手すりや親綱もありませんから、転落を防ぎようがありません。こうした「フォークリフトの用途外使用」は、労働安全衛生法（労働安全衛生規則第151条の14）に違反しますから厳禁です。

たった1メートルの高さでも「一命とる」。この言葉を肝に銘じ、安易な用途外使用は避けましょう。



再発防止のアドバイス

- 1 荷卸し場所に作業用のスペースを確保し、パレット上に乗らないようにします。パレットに載る必要がある場合は、荷卸し場所にパレットを置き、手すりなどの墜落防止措置を講じた後、作業するようにします。
- 2 荷役作業者には、墜落時保護用の保護帽を着用させます。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お届けしています。お届けしている災害情報はすべて実際に発生した事件ですが、わかりやすいように一部加工する場合があります。